

# 北見市の教育施策について

(平成29年度北見市教育行政方針抜粋)

## <目次>

1. 学校教育の充実	1
(1) 信頼に応える学校づくりの推進	1
(2) 確かな学力を育成する教育の推進	2
(3) 豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進	2
(4) 教育環境の整備	3
2. 社会教育の充実	3
(1) 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進	3
(2) 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進	4
(3) 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進	4
(4) 歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進	5
(5) 社会教育を充実させる学習環境づくりの推進	5

## 1. 学校教育の充実

### (1) 信頼に応える学校づくりの推進

家庭や地域から信頼される学校を築いていくためには、保護者や地域と連携し、安心して児童生徒を託すことができる学校運営を行うことが重要であります。

そのためには、学校における児童生徒の様子や教育活動などの情報を積極的に発信するとともに、教職員の自己評価や保護者及び児童生徒へのアンケート結果に基づき実施している学校評価システムの改善・充実を図り、学校改善を進めてまいります。

また、信頼に応えるためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠であることから、効果的な研修事業を引き続き実施してまいります。

さらに、北見工業大学や日本赤十字北海道看護大学と連携した研修会をはじめ、「学校力向上に関する総合実践事業」などの北海道教育委員会の事業を活用して、教職員の指導力向上を図ってまいります。

### (2) 確かな学力を育成する教育の推進

児童生徒が将来、主体的に考え生きていくためには、その基礎となる確かな学力を身につけることが重要であります。

本市における平成28年度の「全国学力・学習状況調査」において、小中学校ともに一定の向上が見られましたが、全体的には全国平均を下回る結果となり、基礎基本の定着や家庭学習の不足などの課題が見られます。

今後の学力向上の取組としては、家庭学習の習慣化や、放課後・長期休業中の補充学習を推進するとともに、北見市学力向上推進委員会と連携した「わかる授業」の実践及び「指導力向上推進事業」の充実を図ってまいります。

さらに、教育活動支援講師を配置し、複数教員による個に応じた指導の充実に努めてまいります。

教育の情報化の推進では、引き続き教育用コンピュータ機器の更新を進めるほか、わかりやすい授業の実現を目指し、小中学校全ての普通教室に実物投影機とデジタルテレビを計画的に整備してまいります。また、児童生徒の情報活用能力の育成に努めるとともに、情報モラル・マナーを身につける指導の充実を図ってまいります。

あわせて、学校間及び学校と教育委員会をつなぐ校務支援システムを更新し、学校事務の一層の効率化を進めてまいります。

国際理解教育では、言語や文化について体験的に理解を深めるよう英語指導助手を学校に派遣し、小学校外国語活動や中学校英語授業の一層の充実に努めてまいります。

また、平成32年度に実施される小学校英語の教科化に向けて、北海道教育委員会と連携し、指導力向上を図る取組を推進してまいります。

キャリア教育や環境教育では、職場見学や職場体験などを通して、児童生徒の勤労観・職業観を育むとともに、環境問題の重要性を理解し、環境保全に配慮して主体的に行動する意欲や態度を育成してまいります。

特別支援教育では、支援員に加え、医療的ケアが必要な児童生徒に看護師を配置するとともに、学習指導ができる特別支援教育支援講師を増員するなど、安心して学べる学習環境づくりに努めてまいります。

小学校と保育園・幼稚園との連携では、幼保小三者協議会など関係部局や関係機関とさらに協議を深めるとともに、入学児童にかかわる引継ぎシートを活用した情報の共有化を図るなど、就学後の教育活動が円滑に進められるよう支援してまいります。

### （３）豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進

児童生徒が将来、社会の一員として成長していくためには、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、健康で安全な生活を送るための体づくりを進めることが重要であります。

道徳教育では、自他を尊重し考え議論する道徳の時間の充実に努めてまいります。いじめ対策では、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき校内体制を充実させるとともに、「いじめ対応の手引」を活用しながらいじめ防止と早期発見・対応に努めてまいります。中学校においては、「北見市いじめのないまちづくり子ども会議」の開催を通して、生徒が自ら考え、いじめを許さない学校づくりを進めるよう働きかけてまいります。

不登校対策では、児童生徒・保護者の悩みや課題を解決できるよう、教育専門相談員、いじめ・不登校対策コーディネーターなどによる教育相談を継続して実施してまいります。

また、適応指導教室に在籍する児童生徒への学習活動を支援する取組を進めてまいります。

問題行動への対策では、生徒指導担当教員連絡協議会による実践交流や研修などを通して生徒指導体制を充実させるとともに、関係機関と連携した迅速かつ適切な対応ができるよう、学校を支援してまいります。

いじめ・不登校や問題行動の対応は、教職員による児童生徒との日常的なかかわりや教育相談が重要であることから、学校体制への指導・支援を図ってまいります。

読書活動では、中央図書館が実施している「学校図書運営相談事業」による選書相談を継続するとともに、学校図書館の環境改善に大きな役割を果たしている学校司書を増員配置し、児童生徒の読書活動を支援してまいります。

健やかな体の育成では、平成28年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男女及び中学校男子では握力や投球能力などで全国平均を超えているものの、それ以外の種目では全国平均を下回る結果となっております。

今後の体力向上の取組としては、各学校で作成している「体力向上プラン」により、授業や学校行事・部活動などを通じた取組を進めるとともに、北見市体力向上推進委員会と連携して、年齢や個に応じた体力向上のスキルを学ぶ講習会を開催してまいります。

健康教育では、児童生徒一人一人が自己の健康について考え生活習慣を見直し、健やかな心身を育成することが重要であることから、基本的な生活習慣を確立させるとともに、性や薬物乱用、心の問題などの課題に関する学習を充実してまいります。

また、むし歯予防のため、引き続き関係機関と連携を図り、全小学校でのフッ化物洗口実施に向けて取り組んでまいります。

防災・安全教育では、近年の自然災害の発生状況などを踏まえ「北見市防災教育の手引き」を改訂し、防災教育の充実に努めるとともに、各学校の「危機管理マニュアル」

を活用して、地域の特性に応じた適切な避難訓練の実施及び安全教育の充実を図ってまいります。

食育では、食の重要性や食文化の理解を深め、食物を大切にすることを育むなど、食に関する教育活動の充実を図ってまいります。また、給食の充実では、食材に北見産の農産物や海産物などを積極的に使用していくことで地産地消を推進するとともに、食物アレルギー対応方針に基づいた取組の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

#### (4) 教育環境の整備

児童生徒が安全安心に学校生活を送るためには、教育環境の充実が不可欠であります。学校施設の耐震化については、豊地小学校、常呂小学校の耐震改修工事に取り組むほか、継続事業である留辺蘂小学校の改築事業について、平成30年2月からの供用開始に向け取り組んでまいります。

また、各学校のアスベスト含有断熱材を使用した煙突につきましては、児童生徒の安全対策に万全を期すため、計画的に改修工事を行ってまいります。

小中学校の適正規模・適正配置では、「北見市立小・中学校の適正規模に関する基本方針」に基づき、児童生徒にとってより良い教育環境を形成していくため、学校を取り巻く地域環境に十分に配慮しながら、保護者や関係者と協議を重ねてまいります。

児童生徒の安全管理では、犯罪被害や交通事故を未然に防止するため、引き続きスクールガードリーダーによる通学時の防犯及び交通安全指導等を行うほか、学校や警察などと合同で通学路の安全点検を行い、通学区域の環境変化に応じた安全確保に取り組んでまいります。

私学の振興及び修学支援では、私立高等学校の教育振興のため、学校運営経費や特色ある教育活動に対し支援を行うほか、高校生への修学支援として、奨学金支給枠の拡充措置を継続してまいります。

また、大学などへ進学する生徒への支援策として、入学準備金貸付制度を継続し、有用な人材を育成するための取組を推進してまいります。

## 2. 社会教育の充実

### (1) 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進

社会教育は、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を生涯を通じて身につけるための重要な役割を担っております。

「出前講座ミント宅配便」では、市民の学習ニーズの多様化や高度化に応え、自ら学びその成果を活かすことができるような学習機会を提供するとともに、市民講師の新たな発掘につなげてまいります。

公民館や図書館は、暮らしの中に生きる地域学習活動の拠点として機能することが求められております。

公民館では、各種講座や講演会など、趣味や教養にとどまらない市民ニーズに応える学習機会の提供や学習環境の充実に努めてまいります。

図書館では、平成27年12月の中央図書館開館以来、来館者数移転改築前に比べる

と約3倍、貸出冊数は約1.7倍になっております。こうした市民の期待に応えるため、調べ物相談等に対応するレファレンスサービス、地域情報の収集と発信、図書館講座やレコード鑑賞会などの多彩な催し物により図書館サービスの充実努めてまいります。

また、中央図書館を核とした持続性と統一性をもった図書館づくりや振興のため、平成28年度から検討を進めてきた「北見市立図書館振興計画」を策定いたします。

さらに、高齢者教育では、高齢者大学の充実を図り、自らが学び続け、生きがいのある人生の研鑽の場となるよう、学習環境を整えてまいります。

## (2) 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進

子どもの健やかな成長を支える環境づくりには、家庭や地域の教育力向上が重要であり、身近な地域での学習機会の提供や相談対応などを行うことが必要であります。

このため、子どもの豊かな心を育てるための言語活動の大切さ、絵本を通して間接経験を積むことの重要性から、親子で絵本を身近に親しむ「乳幼児絵本スタート事業」に引き続き取り組んでまいります。

青少年教育では、体験活動が有効であることから、3年目を迎えた「土曜学校」においては、地域の多様な経験や技能を持つ方々を講師に招き、土曜日を有意義に過ごす魅力あるプログラムづくりに努め、実施学校を端野・常呂・留辺蘂自治区に拡大し6校で実施してまいります。

## (3) 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進

市民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常の中でスポーツやレクリエーション活動に気軽に取り組める環境づくりが重要であります。

このため、「スポーツ推進計画」に基づき、各種スポーツ教室や学校体育館開放事業など、日頃からスポーツに親しめる機会を提供するとともに、スポーツ指導者登録制度を活用しながら指導者の派遣要請に柔軟に対応してまいります。

また、子どもの運動習慣の定着化や体力向上を目的に行う「キッズスポーツ教室」や子どもたちの持つスポーツの可能性を広げる「ジュニア・アスリートチャレンジアカデミー」に取り組んでまいります。

さらに、関係団体や学校との連携を図りながらスポーツ施設の利活用を促進し、競技人口の拡大及び競技力向上につなげるとともに、より利用しやすい施設運営により、市民サービスの向上にも努めてまいります。

そのほか、スポーツと地域振興に向けた取組では、スポーツ施設を有効活用し、スポーツ合宿事業の多種目化、通年化に向けて一層の誘致活動に努めてまいります。

特に、「ラグビー・ワールドカップ2019」の公認キャンプ地選定を目指した活動を進めるほか、「東京オリンピック・パラリンピック」をはじめとする国際大会の事前合宿誘致やプロリーグ公式戦等の各種大会の誘致にも、関係機関、団体と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

また、カーリング振興においても、ロコ・ソラーレや地元チームの競技力向上に向けて、北見市カーリング支援推進委員会と連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

#### （４）歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進

芸術文化に触れ、楽しく創造、表現する機会や場を増やすことは、市民一人一人が楽しみや充実感を味わうとともに、芸術文化の感動や体験を通じて、生き生きと暮らすことに重要な役割を果たします。

また、守り伝えてきた貴重な郷土の歴史や文化を理解することは、ふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちを育みます。

このため、芸術・文化活動の推進では、本年創立50周年を迎える北見文化連盟の記念事業に助成するほか、芸術・文化活動を行う団体などへの支援を行ってまいります。

さらに、市民芸術祭や各自治区の特色を活かした文化祭の支援を継続するとともに、北見芸術文化ホールが開館20周年を迎えることから「市民ホール自主文化事業」では市民に優れた舞台芸術を提供するほか、各自治区においても演劇、落語、音楽などの鑑賞機会を提供する「芸術文化鑑賞事業」を行ってまいります。

また、芸術作品の鑑賞機会を提供する美術企画展では、「トリックアート展」を開催するなど、芸術文化鑑賞機会を提供いたします。

歴史と自然の保護活動の推進では、国指定史跡「常呂遺跡」の復元竪穴住居を再建するとともに、東京大学文学部と連携した学術研究を進めるほか、同大文学部が発掘調査を開始してから60周年となることから、記念講演を開催いたします。

加えて、市内には史跡、建造物、天然記念物などの文化財や豊かな自然環境が存在し、大切な財産であることから、その保存・継承と活用を図ってまいります。

#### （５）社会教育を充実させる学習環境づくりの推進

社会教育を充実させるためには、多様化する市民の学習ニーズ、施設の充実などに対応するソフト、ハード両面の学習環境を整えていくことが必要であります。

このことから、社会教育施設の充実では、各施設の劣化した備品の更新や老朽化した設備の修繕を行い利用者が安心して利用できる環境を整えるほか、昨年、台風により被災した河川敷のスポーツ施設では早期に利用が再開できるようその復旧に努めてまいります。

また、社会教育推進体制の整備では、社会教育事業を充実させるために、様々な研修機会を通して、社会教育主事、図書館司書、学芸員といった専門職員の育成と資質向上を図ってまいります。